

竹原市予算特別委員会

令和3年3月9日開議

審査項目

1 全体審査

(令和3年3月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	影 田 康 隆
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也

午前10時00分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開催いたします。

全体審査を始める前に、議長から、発災から10年がたちます東日本大震災に対して哀悼の申出がありましたので、交代いたします。

どうぞ、議長。

議長（大川弘雄君） 失礼いたします。

去る2011年3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災から今年が10年という節目の年であります。死者、行方不明者、災害関連死は約2万2,000人、今なお全国で約4万1,000人余りの方が避難生活を余儀なくされているとのことであります。お亡くなりになられた方々に御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様には心よりお見舞い申し上げたいと存じます。ここで、犠牲者の方々に対し、改めて哀悼の意を込め、黙祷を行いたいと思います。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

議長（大川弘雄君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

それでは、お願いします。

委員長（山元経穂君） それでは、これより令和3年度予算9会計の全体審査を行います。質疑項目ごとに3回、発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名させていただきます。

また、委員長からお願いをいたしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔に分かりやすいものにしていただきますようお願いいたします。

それでは、今田委員を指名いたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、3点お願いをしたいと思います。

最初は、予算書129ページ、妊婦健診施設整備費補助金などについてということで、個別審査で、妊婦健康診査運営事業費補助で、妊婦健診施設整備、整備費補助金126万円について伺いました。今年度から診察日が増えて、そして当時は、個別審査では課長から御答弁いただきましたけれども、産婦人科のお医者さんが1人増えて、検診日も増えているということで今後期待ができるというようなお話もありました。同じページに、今回は産婦健康診査事業、これは個別では質問しませんでしたけれども、新しく予算が計上されております。

このように産前産後の医療、いわゆる産科医療が改善されている方向に進んでいるのではないかというふうな認識は持っております。今後、より一層産科医療が改善をされていくということに期待をしているのですけれども、そういう方向でどのように今後取り組まれていこうとされているのか伺います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、お答えをいたします。

妊婦健康診査運営補助事業などについてでございます。

まず、妊婦健康診査運営補助事業につきましては、市内で妊婦健診を実施するため、平成28年度から市内医療機関に助成を行っている本市独自の施策でございまして、昨年10月から診察日が月2回から月6回に増加したため助成額を増額するものでございます。増加した診察日でございますけど、毎週金曜日の午前中ということで、この診察日には令和4年に東広島市内に新設予定の産婦人科医院の医師が妊婦健診を担当されておまして、分娩できる病院での妊婦健診を望まれている方につきましても市内医療機関での妊婦健診が受けやすくなるものというふうに期待をしております。また、今後、市民への周知が必要と考えておまして、効果的な周知方法を検討いたしまして周知に努めていきたいというふうに考えております。

次に、産婦健康診査事業につきましては、産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るため、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することによりまして産後の初期段階における母子の支援を強化するものでございます。また、たけはらっこネウボラ事業におきましても、令和3年度から、妊娠期から3歳までの間に行う面談等の強化を行うこと、また新設するぽかぽか広場など相談しやすい体制づくりを構築することとしており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない多様な支援を図ることなどにより包括的な支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えて

おります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 産婦人科が竹原市内にはないということで、三原市もしくは西条、東広島市等で、東広島の医療センターというふうなところへかなりかかっておられる。ただ、個人で開院されている産婦人科のお医者さんは比較的高齢化が進んでいまして、非常にまた心配されることがあるということもあって、竹原市だけで当然できることではないと思うのです。だから、いろんなところと連携を取りながら市内の産科医療の改善ということが必要だと思うのですけれども、そういった点で連携ということについてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 産科医療等の連携ということでございますけれども、これにつきましては分娩ができなくなったということで、様々な機関と連携を取りながら対応しております。妊婦健診については市内でできるようになりましたけれども、今後も医師会等様々な機関と連携しながら、利用者が利用しやすいような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

2点目の、ページでいいますと159ページ、移住支援金などについてということで伺いたいと思います。

個別の審査では、移住支援事業について質問させていただきました。移住支援事業は広島県と連携した事業ということで、東京圏からの移住のみを対象にしているということと、この点はいろいろまた考え直していただいたほうがいいのではないかとということと。それから、別の事業で、関係人口及び移住・定住人口創出事業というのがまた別途にあって、移住・定住に非常に力を入れておられること自体は分かるのですけれども、先輩移住者などのお話について、つながりをつくってということでそういう動きはあるのですが、今まで割と移住・定住というと広島県と連携ということが割と多くて、もっと竹原市独自の、今実際に移住されている方がおられるわけで、そういう人たちの話をもっと聞いてもっと竹原市独自の移住施策を考えるべきではないかと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

令和3年度におきましては、移住・定住支援事業といたしましては、委員のほうからありましたように、国、県の補助金を活用いたしまして、東京圏から移住して就業する人に対しまして支援金を支給する移住支援事業を実施することといたしております。また、このほかに、移住元の地域を限定せず全ての移住を希望する人を対象といたしまして、現在整備中でございますが、コワーキングスペースを活用したテレワーク体験と、先輩移住者や地域住民との交流などをパッケージとした竹原暮らし体験ツアー、こういったものを実施する関係人口及び移住・定住人口創出事業に取り組むことといたしております。加えまして、移住・定住のパンフレットとプロモーションムービーを今年度新たに作成したところでございまして、これらを活用してさらなる情報発信を進めてまいりたいと考えております。

こうした取組を通じまして、ツアーの参加者の詳細な属性や移住・定住に関する志向を分析するとともに、先輩移住者などの意見も聞きながら事業の見直しや新たな事業の企画などについても検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 繰り返しますけれども、いろんなことで施策を、手を打たれて、独自のものもいろいろ考えられているというのは感じてはおります。ただ、今までの、さっき申し上げたように、県と連携とかということが多かったので、できたら竹原市独自。先輩移住者のお話を聞いてというようなことがありまして、これも進んでいると、前から思うと取組が進んでおられるというのは感じております。ただ、実際に来られた方が、こういうことも恐らくやられてるのしょうけれども、来られた方が、ここに移住されて生活されている方が、竹原はいいですよと、私たちはここへ来て成功しましたというか、いいと思っていますということをおのずと集まってくる、PRにそんなに労力をかけなくてもそういう人たちが発信すればおのずと集まってくるという考え方を持っているのです。そういうところについてお考えがあればお願いします。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 実際に移住・定住してこられた方の声を生かすというのはとても大切なことと考えております。また、そういった声をお出しいただける機会の創出

というのも大切だと思っておりますので。きっかけは、それぞれいろんなことがあると思います。観光で来られた方、またマスメディア等SNSを通じて興味関心を持って来られた方というのがとても大切でございまして、そうした意味から、知名度、認知度もアップした上で、では住んでみようと思っただけなのがとても大切と思っておりますので、委員おっしゃるように、市独自の取組としては様々な方法が考えられると思っておりますので、その辺は鋭意これからも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ありがとうございます。これはメインテーマというか、かなり力を入れているというふうに予算書等でも拝見しますので、大事な施策だと思っておりますので、今後よろしく願います。

それから3点目、これは水道事業会計の予算書24ページ、これは個別で質問をしていない問題ですけれども、企業団設立準備組織構成団体負担金について教えていただけたらと思います。

水道の県の広域化ということで、ずっと取組を進められて、そして今後どうするかというところに来ていて、他市でもいろいろ、いろんな議論があって、今月3月中にある程度の方向性を出さないとという状況になっていて、これを、企業団の構成団体負担金を予算計上されているということでいくと、企業団設立準備組織に参加するということの想定を当然されてということだと思っておりますけれども、今後水道、県の広域化について、これを前提にしてこの後どのように対応されるのかということがあればそういうことを教えていただきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 水道事業の広域連携につきましては、水道料金の上昇幅を抑えつつ、国からの財政支援により施設の更新が早期に図られるなど、有効であると考えてございまして、広域連携への準備組織に参加するための今回負担金を計上させていただいております。

現在、各市町におきましては、広域連携への参画の可否判断を行っている段階でありまして、最終的な収支の将来推計や効果の再試算につきましては令和3年度に設置する準備組織の協議会において、事業計画を検討する中で整理することとなると県から説明を受けております。本市といたしましては、今後準備組織である協議会に参加し、県や統合に参

画、賛同する市町と協議を重ねる中で統合による効果を明らかにし、議会に説明をしながら企業団への参画の最終判断をしていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これも一般質問でされて、御答弁もあって、大体同じような御答弁なのですが、今からずっと協議が進んでいくという中で、随時協議を重ねるというか、随時議会に対しても当然報告があると、そして最終判断はその上でしていくということによってよろしいですね。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） これまで常任委員会、全員協議会、議会で説明させていただいて、その中で御懸念される項目も多々ございました。こちらについては、準備組織の協議会でいろいろと課題を一つ一つ解決しながら進んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

これで今田委員の質疑を終了いたします。

続きまして、堀越委員を指名いたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） それでは、質疑をいたします。

予算の概要の8ページ、デマンド交通実証運行事業についてであります。個別でも内容についてはいろいろ聞きました。仁賀地区、吉名地区での実証運行のデータを取っていくということで、公共交通の事情というものは竹原市全体において地理的に見ても大きな問題であるというふうに思っております。

モデル地区ということで2地区のほうからデータを取っていく、そこでの実証運行ということではありますけれども、市内各地域によってかなり事情が変わってくると思いますので幅広いデータを取っていく、こういうことは当たり前というか、重要なことではありますけれども、今回のこの所、場所だけではなくてほかの地域からも市民の声をしっかりと聞く必要があるのではないかとこのように思っております。現在していないかと言えばそれはされていることだとは思いますが、こういうふうな実証実験を行っていきますので、他地域においてもそういうふうな情報を吸い上げてほしい、そういうふうに思います。そして、将来的には、これを、こういう事業を市民の皆さんが当たり前を使うような事業になっていかなければならないというふうに思っております。

予約の方法であるとかということとは個別のほうでもお話をさせていただきましたし、それが全て正しいかというふうには思いませんが、その地域、竹原のこういう町にとってどういう方法がいいのかということも把握をしていく、まずはそこが一番大事な部分だとは思いますが、その点についての認識はいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

令和3年度予算におきましては、地域公共交通の、先ほど委員からございました実証運行に関する検討、評価業務、これは委託といたしまして、利用者数と利用者アンケートを含めます利用の実態、収支のバランス、他の公共交通機関への影響などの分析、運行に関する課題、本市の地域や住民の特性を踏まえました課題などを整理するなど、実証運行の効果検証を行うことといたしております。このうち、利用者のアンケートにつきましては、交通事業者から提出いただく利用実績では把握できない利用の満足度、予約方法の利便性、改善してほしい点などを聞く予定といたしております。

お話にございましたように、将来に向けた公共交通ということで、そうしたことを考えていく上では利用するしないにかかわらず、地域の皆様の声をお聞きすることは重要であると認識しております。その方法は今後検討してまいりたいと思っておりますが、例えば地域の会合に出向いての聞き取りの調査などができるのではないかと、このように現在考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 他市町においても、今の運行事業者、タクシー、運送事業者ではない方の、地域の方による有償運送、そういったようなものもありますので、竹原市内の事業者さんだけではなかなかカバーし切れない部分がどうしてもそういったような市民の声からも上がってくると思います。ですから、竹原の大きな市とかではなくて、山間部、中山間地域というところでもなかったり、場所によって状況が竹原市は多く違いますので、とにかく利用者の方が利用しやすいような状況をつくっていく、そのためには何が望まれているかということをしっかり吸い上げていくということですので、その点にも注力をしていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

概要の19ページ、こちら21ページも少し含みますが、学びから始まる地域づくりプ

プロジェクト事業について、こちらも内容については個別のほうで教えていただきました。これらの文化生涯学習課と総務学事課、また地域づくり課、そういったようなところ、多くの課をまたいでの事業実施に向けての対応、調整、こういうことが必要になってくるものだと思います。これはほかの事業もそうなのですが、常にこういう決算とか予算とか一般質問においてもなのですけれども、組織が横断的に連携をしていかななくてはならない。それも、しかも柔軟に対応するべきであろう、そういうふうな組織づくりは今、会議があるからできていますというふうなところではあるのですけれども、そこを、新しく始まる事業といったようなものはまだ中身が手探りな部分も多少あるかと思いますので、やはり横断的な対応、柔軟な対応が必要になってくる、そういうふうには間違いないと思います。その点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 改めて、本事業の概要についてまず御説明をさせていただきますと、このたびのプロジェクト事業につきましては、コミュニティ・スクール、全市展開に呼応した地域交流センター等を核とした地域のコーディネート機能を充実させるための学習プログラム等のモデルを実証、開発させる研修等を開催するものでございます。この間、コミュニティ・スクールという考え方の理解を深めるために、市内はもとより地域や学校に対してどのように取り組んでいるかということ、取組状況を改めて申し上げますと、地域と学校における運営協議会という組織づくり、これは皆さん御承知のとおりであります。もう一方で、地域の課題や活動の中から学校とのつながりを考える生涯学習、または社会教育といった視点を持った啓発であるとか情報共有などにも取り組んでおりました。これらの取組については、今、委員のほうから御指摘のあったとおり、市内では総合教育会議をはじめとしまして市内関係課の情報共有が図られているというふうに認識をしております、また一例でございますけれども、関係課で地域コミュニティの核となる地域交流センター全館を訪問しております、地域課題等もヒアリングと申しますか、情報交換を行っている、こうした連携の取組も進めております。

地域ごとに連携の形は様々あるというふうに考えておりますけれども、今回の実証事業においては自主、自立した取組となるような研修等を重ねて、またほかの地域にもその情報提供を行ったりするという、このモデル事業関係課が連携してしっかりとサポートしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入ります。

概要の26ページ、地域まるごと支え合い体制づくり事業について、こちらも、重層的支援体制とは包括的相談支援、他機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、地域づくり参加支援、こういうふうにあります。今後この事業というのが竹原市の高齢者だけでなく、本当に支えが必要な人が竹原市において生活をしていく上でいろんな人の力を集めて支えていかななくてはいけない、その根幹となるものだと思います。

先ほどからいろいろな情報を収集してほしいというふうなことも話をしましたが、今回も個別の中で出てきて、アウトリーチということが出てきました。いろんなことで今言われますが、本来これは事業においても何でもそうなのですが、情報を待つよりはしっかりと先手先手といいますか、情報収集をして、事業自体を効率よく実施していくためにはどういうもののニーズに対してどういう要求があるのか、そういうものを把握して事業を行う必要があるかと思えます。そのためには、労力が要りますでしょうけれども、そこにはしっかりとした人配であるとか事業効果といいますか、何のためにやるのかということを確認にしてこの事業に臨むことが非常に大切かと思えますが、情報収集について、これが、アウトリーチが要になってくると思いますが、その点について認識はいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 地域まるごと支え合い体制づくり事業、重層的支援体制整備事業でございますけれども、これにつきましては、少子高齢化、人口減少、地域社会の脆弱化など社会構造が変化する中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人一人の暮らしと生きがいや、地域を共につくっていくことのできる地域共生社会の実現が求められているところでございます。こうした中で、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を生かして、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、昨年6月になりますけれども、社会福祉法が改正をされまして、重層的支援体制整備の創設がされたということで、それに伴う財政支援も措置をされているといったところでございます。この重層的支援体制を構築するためにはこれまででない連携が必要というふうに思っておりまして、地域住民、地区社協、民生委員、自治会などとの連携や、地域住民の支援ニーズに対応している各社会福祉法人や医療法人との連携強化を図るとともに、民間企業なども含めまして

様々な主体の理解や参画などが必要であるというふうに考えております。また、住民間での関係性が希薄になっている現代社会におきましては、事業の実施は簡単なことではないというふうに思っておりますので、様々な連携によって地域社会の実現をするということで、地道に丁寧に取り組んでいくことが重要であるというふうに思っております。

また、複雑化、複合化した支援ニーズの中には自ら支援を求めることが困難な方も多く、そうした方の状況を的確に把握しながら支援を届けるためには、積極的に出向き、働きかけを行うアウトリーチというのは一つの手段として一定の効果が期待できるというふうに考えております。

いずれにしましても、包括的相談支援事業をはじめとして一体的に行う、先ほど言われた5つの事業が有機的なつながりを持つことで効果的な重層的支援体制整備事業にスムーズに移行できるよう、来年度からしっかりと準備業務に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。次年度、しっかりとした事業を推進していただきたいと思います。まさにおっしゃるとおりでありますので、それを実行していただきたいというふうに思います。

どうしても事業についてしっかりと推進をしていこう、実行していこうということになってくると、個別の中において同僚委員からもありました時間外勤務の在り方であるとか、そういうふうな管理についてのこともありました。職員の人事については我々議会が口を出す部分ではありませんが、予算を執行していく、事業を実施していくといったことは、そこで職員の皆さんが仕事をされること、その仕事をどれぐらい効率よく内容のあるものを実施していくかというふうなことになってこようかと思えます。今の体制がということではありませんが、新しい事業を行うときにはその部分に精通した人、そういったようなところの人配であるとかそういったようなことが必要不可欠であろうかと思えますし、そういうことにおいてももしかしたら時間外勤務の改善といったようなものが図られるのかもしれない。

この春は人事の時期でもありますので、竹原市が令和3年度の予算を、大きな内容、新しい事業、拡充事業、それぞれ様々な事業があります。これは何においても、市民の福祉向上のためといったようなところが何より一番だと思えますので、それを限られた予算の

中でしっかりと予算を執行していく、事業を推進していくためには最適な人事と申しますか、そこも含めて取り組む必要があるのではないかと申すように私は申しますので、その点について最後お聞きをして、私の質疑を終了いたします。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 取り組む姿勢と申しますか、そういった体制ということでございますけれども、この事業というのは、この移行事業というのは様々な機関が連携しながら進めていくということでございます。移行準備事業については、社会福祉協議会のほうに委託をして、社会福祉協議会と連携しながら進めていくといったこととなります。

庁内体制につきましては、まだ次年時以降、庁内体制をどういうふうにしていくか、庁内連携をどういうふうにしていくかといったような検討もしてまいりますので、そのあたりでしっかりとした庁内体制をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

これで堀越委員の質疑を終了いたします。

次に、井上委員、お願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 私は、2点質疑させていただきたいと思っております。

予算書の概要の28ページ、高齢者地域行事参加支援活動補助事業についてであります。

これは個別でもいろいろと聞かせていただきましたけれども、敬老会の補助金の代替として地域事業補助金を使うということになっていると思うのですが、この敬老会自体がかなりの地域で中止というか、なくなっている状況の中で、果たしてこの補助金を使って高齢者の方が自分らしい暮らしができるのか、またその地域での活性化ができるのかというのはちょっと不安であります。ですから、これを使ってしっかりと地域が元気になっていくということをどのようにお考えなのか。また、交付金というのは長寿社会づくり交付金というのを使われていますけれども、この事業について、今後もこの交付金はあるのでしょうか。また、この事業もずっと続けていかれるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 高齢者地域行事参加支援活動補助金についての御質問でございます。

これまでこの事業につきましては、ご長寿にぎわい事業ということで実施をされましたけども、ご長寿にぎわい事業につきましては高齢者の長寿を祝して敬老の意を表するとともに、敬老会を通して外出の機会、きっかけづくりをすることで地域住民間の交流や社会参加の意欲向上を図ることを目的としているものでございます。今後につきましては、敬老会に限定せず、高齢者を対象に地域団体が主催する地域行事の開催に対して補助金を交付するということといたしまして、対象事業の拡大を図るといったものでございます。対象経費の若干の制限はございますけども、これまでと同様に地域活性化につながる事業であるというふうに考えております。

次の財源の交付金についてでございますけども、これにつきましては公益財団法人の地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用するといったものでございます。この交付金については、単年度限り、1年限りだというふうに今聞いておりますので、この活動補助事業については次年度以降、その事業の効果や必要性の評価は必要であるというふうに考えておりますけども、その都度見直しをしながらこの補助事業については進めていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 敬老会に限らず地域で、お年寄りというか、高齢者の方が集まっているいろんな行事をしていくというふうな考え方だと思うのですが、今敬老会がなくなっている地域というのはまた新しく立ち上げないといけないというような状況になってくると思うのです。そうすると、なかなか地域活性化のほうにつなげるようにするには大変な労力が要るのではないかとこの事業を使ってもらい、使ってもらえるというか、活性化につながるような行事をしてもらうためにもう少し市としても支えていかないといけないのではないかとこのふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） この事業についてでございますけども、敬老会に限らないということで、様々な講演会ですとか、今いろんな講座ですとか、様々なことが考えられるというふうに思っております。今コロナの影響で敬老会ができないというふうな形、敬老会ができないといったようなこともありますけども、そういったコロナの状況もありますので柔軟には対応していきたいというふうに思っておりますので、実施団体等とまた相談しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） まちづくりにも寄与するというような事業だと思いますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それでは、その次の指定ごみ袋交付事業につきましてお尋ねします。

概要の37ページです。この予算は非予算となっていますけども、個別では何十リッターという形でリッター数をお聞きしているのですけども、枚数に換算していただいたほうがより分かりやすかったかなというふうに思っております。この予算としては、子育て世帯、介護が必要な世帯に援助することは大変いいことだと思いますし、もっと幅広くしっかりと対応してほしいと思いますけども、このお考えについてお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 指定ごみ袋の交付事業、これにつきましては、経済的な動機づけでは、減量化が実際には困難な方、こういった方々に対しまして、具体的に言いますと、紙おむつを使用されている乳幼児をお持ちの養育者の方、世帯、また介護や障害など、公的支援措置によりまして紙おむつを受給されている方々、こういった世帯に対しましてごみ袋を直接交付させていただくものでございます。これは、家庭ごみの有料化を今年度実施してまいりますが、これの負担の軽減を図ることを目的としております。

先ほどありました配付枚数や対象数、こういったことにつきましては、近隣の市町の同制度の状況、こういったことを参考にさせていただきまして、例えば2歳児未満がおられる御世帯、これにつきましては1人につき上限を3、600リットルと考えております。この3、600リットルというのは、月換算で150リットル掛ける、2歳未満ですから24か月分ということで3、600リットルということを計算上させていただいております。それで、それを、40リットルの袋を使われる場合であれば90枚を交付させていただく、また20リットルがいいという選択をされれば180枚を交付させていただくこととしております。交付いたしますごみ袋は、もちろん減量困難な紙おむつの量に対するものということでやっておりますが、一方で紙おむつ以外のごみの減量効果がそれによって失われるようなことがあってはいけませんので、それらを勘案しまして枚数等を決定しているところでございます。

それと、このサービスをより拡充ということの御指摘でございますけども、一応これで今回の事業を実施させていただきまして、またその中で新たな課題でありますとか、事業

効果が高まるようなことがありましたらそれに対して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 来年度ですか、来年度実施してみて、効果とかそういう実証実験という形になると思うのですが、近隣の市町には2歳未満というような状況ではあるのですが、しっかりとおむつが取れるという話になると3歳未満という形にはなってくると思うのです。だから、そういう意味では、いろいろこういう効果を検証していただきながら拡充をしていただきたい、またごみの減量にも対応していかないといけないと思うのですが、子育て世帯、介護が必要な世帯にとってはごみ袋を支援していただくということはすごくありがたいことだと思いますのでこれをしっかりと拡充できるような状況になってほしいかなというふうに私は思うのですが、これをするによって竹原は町が優しいよねというふうな状況にもなると思います。住みやすい町というふうになってくると思います。今のたけはら元気プロジェクトの一つとして元気につながるのではないかな。

先ほどの高齢者の地域行事参加についてもそうなのですが、そういう元気になるような事業として、全庁というのですか、いろんな課をまたぎながら元気になっていくような事業をこれからも進めていってほしいと思うのですが、それについてお考えをお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 御指摘のとおり、それぞれの事業、今回は私、市民生活部としてごみ袋の交付事業ということでございます。当然、事業をするに当たりましては効果というものを常に検証しながら、少しでも市民の皆様喜んでいただけるような、見直し等も含めまして事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

これで井上委員の質疑を終了いたします。

続きまして、道法委員、お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） それでは、委員長に発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして全体質疑を行わさせていただきます。

私のほうから4点にわたって質疑があります。

最初に、先ほどのほかの委員と重なるところがないように質疑を展開していきたいと思
います。

例えば、ひきこもりとか、あるいは自殺とか児童虐待というような言葉が、恐らく10
年も20年も前は、そういうことはそれぞれ家庭の問題でしょうと言われていた時代があ
ったと思いますけども、そうではない社会に転換して行って、やはり1人の命でも救える
ものはきちんと救っていかう、それに対する予算づけがついてきたということがあると思
います。

そこで、第1点目の87ページの重層的支援体制整備ということの予算が計上されてお
りました。これは初めての体制づくりだと思いますので質問をさせていただきたいと思
いますけれども、包括的相談支援とありますけれど、個別審査でも言われていたように、複
雑化、複合化している課題が今現段階でも山積しているのではないかというふうに思っ
ています。それで、警視庁の調べによると、2020年のDVの相談は8万2,641件で
過去最高、虐待の疑いがある子供は初めて10万人を超え、自殺者は2万919人で11
年ぶりに増加していると、女性は過去5年で最多となっているというように、これは2月
末の調査ではあります。これで、例えばコロナ禍でひきこもりとかDVや児童虐待、自
殺、独居高齢者の孤独死など、以前から、コロナの前から大きな社会問題になっておりま
したけれども、コロナ禍によって一層深刻化しているものではないかなと思います。

これで、計画がつくられて3年ということで、計画を策定して3年というふうに言われ
ておりましたけども、私は計画をつくる段階から今現状のコロナ禍によって本当に状況は
深刻化しているのではないかなと思いますので、まずは早急に対応が可能なところから対
策を練る必要があるのではないかなと思います。この点について、最初に1点伺いたいと思
います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 重層的支援体制整備事業、地域まるごと支え合い体制づくり事
業についてでございます。

まず、包括支援、相談支援ということでございますけども、コロナ禍でDVや児童虐待
など社会的孤立状況がより深刻化して、その場合の対応ということでございますけども、
この重層的支援体制事業は来年度から実証を行いますけども、その構築に向けた準備事業
については来年度から3年間の準備期間を取っておりまして、その3年後に本格的に実施

するといったこととしております。

コロナ禍でDVや児童虐待など社会的孤立状況が深刻化し、緊急な対応が必要な支援ニーズにつきましては、これまでも関係機関と連携して実態把握等に努めまして、連携しながら対応を行ってきたといったところがございます。そういった対応から利用可能な福祉サービスにつなげるといったような支援を行ってきておりますので、こういった取組については引き続き行っていきたいというふうに思っております。3年間の移行準備期間がございますけれども、そういった中で試行的な実施とかもやりながら対応していったらというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 30年の豪雨災害のときに、支え合いセンターですか、県がやっている事業で、社会福祉協議会、今年からはその予算がなくなって、でもそうはいつでもまだまだ手だてが必要な方というのは数名いらっしゃるという報告がありました。こういう方々も当然この中で、地域まるごと支え合い体制づくりの中でしっかりと対応されるのかどうか、2点目伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 豪雨災害等で被害を受けられた方につきましては、地域支え合いセンターにおいて様々な支援を、寄り添った支援を行っております。支援を行う方は大分少なくなっておりますけれども、今年度で地域支え合いセンターといったものは廃止をされるということでございますけれども、引継ぎ等を行いまして、保健センターでありますとか、あと地域包括支援センターなどに引継ぎはもう完了しておりますので、そういったところで対応はしていきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 実態調査それと要因分析、そして支援につなげるということだと思います。この4月1日から恐らく編成替えがありますし、職員の方々も、大きく福祉関係に関わる問題というのは地域まるごと支え合い体制づくりを構築するに当たって大変な役割があるなというふうに思います。適材適所、一般質問でもさせていただきましたけれども、例えばケースワーカーとかソーシャルワーカーとか、そういう資格をお持ちでありながら部署についていないというようなことがあるのではないかと含めて、人事の適正化というのも検討していただきながら、お願いしたいなど、計画策定を進めていただきたいというふうに思います。

これは、社会的孤立というのは、人につながりたくてもつながれずに結局追い込まれていく状態を社会的孤立というふうに言われておりますけども、生活困窮や不安とかストレスの高まりから様々な問題を引き起こすと、社会的に孤立している人をどう見つけ出して支援につなげるかということは、これは本当に大変な作業だなというふうに感じます。だから、地域の方たちの御協力がいるのです。NPOの方だったりとか専門職であったりとか、あるいは医療機関とか、そういったところの情報提供というか、協力体制というか、そういうものも必要でありますし、表には見えないけれども、精神的な心の病を抱えておられる方とか、またあるいは心の病というか、鬱とかありますよね、躁鬱とか。いろいろあると思います。表には現れない、でもそういった方々の、そこを支援につなげていくというのは本当に並々ならない努力と、あと体制というのを構築していくに当たってどのように努力されるのかなというのを最後にお伺いしたいと思います。

当事者に寄り添った弾力的な運用がなされるに当たっては、個別審査でも申し上げましたけども、準備段階が非常に大事ではないかなということを私は思います。コロナ禍によって今現実に苦しんでおられる方もいらっしゃいますので、3年先に事業を開始する、だから3年先でいいですではなく、気がついたところから順次対応していただくということができるかどうか、最後に御質問、3回目の質問になりますので、御答弁いただければなというふうに思います。人事の件もありますので、該当できる、答弁できる方に言っていただければなど。適材適所になっていくような方向でお願いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、重層的支援体制整備事業、社会的孤立をしている人たちをどう見つけてどのような支援につなげていくかといったようなことでございますけども、これに関しては、これはまさに今後準備事業として行っていくと、整備をしていくということでございます。

包括的相談支援体制の構築を行うということでございますけども、これは相談者の属性と言いまして、高齢者ですとか障害者、子供、生活困窮などの属性また世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止める、様々な8050問題ですとかごみ屋敷の問題、ダブルケアの問題等がございますけども、包括的に相談を受け止める相談体制の整備を行うことにより、気軽に相談しやすい環境を整えることによる要支援者の掘り起こしや、また複合化、複雑化した支援ニーズの中には自ら支援を求めることが困難な方も多くおられます。そうした方に支援を届けるためには、積極的に出向き働きかけるアウトリーチ等を通

じて実態把握を行い、継続的に支援することにつなげていきたいというふうに考えております。

そのための体制、連携ということでございますけれども、これは先ほども申し上げましたけれども、この支援体制を構築するに当たりその機能を高めるためには、地域住民、地区社協、民生委員、自治会などの連携、また地域住民の支援ニーズに対応している社会福祉法人や医療機関との連携強化を図るということと、民間企業なども含めて様々な主体の理解や参画などが必要であるというふうに考えておりました、そのため本事業を連携して行う社会福祉協議会に連携担当の職員、コーディネーターを配置することを考えております。そのコーディネーターが総合調整役として、関係機関等が円滑な連携を図れるよう様々な調整を行っていくといったようなことでございます。

また、庁内体制についても、どのような体制にするかといった検討を行っていくといったようなことで、福祉部門といえば専門的な知識等も必要でございますので、その辺は適材適所の体制を取りながら準備事業をしっかりと行っていくというように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） それでは、次の質問、質疑に移らせていただきたいと思えます。

ページ数でいうと158ページになります。個別では質問をさせていただいておりませんが、竹原市内の産業的構造が大変厳しい状況だなというふうなことで、様々な団体からも要望書が出たりとかしています。それで、一般質問でも質問させていただいたのですけれども、コロナウイルスに関する感染症対策の支援制度ということはいろいろ様々、産業分野では事業者向けにありました。でも、その中でも特に執行率が高かったのがプレミアム商品券というところで、現段階で、質問させていただいたときには98.8%があるというふうなことでありました。これは消費対策というところで、地元消費喚起の策になるプレミアム商品券という発行は過去にも経済効果が非常に大きいというふうに言われておりました。

今年度予算の消費対策費というのには含まれておりませんが、コロナ禍もありますし、また交付金等の活用、竹原市内における全体の消費喚起ということについては30%の上乗せが第1回、第2回、3回と販売されましたけれども、順番を待っておられて、すごい数の人たちが殺到していました。そういう姿を見ていると、まだまださらにプ

レミアム商品券等で地域を活性化させていくべきではないかなと思いましたが、これは要望の思いもありますけれども、今後の竹原市内の消費対策は今年度の予算で、これで十分なのかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 消費対策費に関する御質問でございます。

158ページの消費対策費につきましては、消費生活相談員報酬などの消費生活相談室に関する経費を計上させていただいております。今、委員から御指摘がありましたように、来年度の当初予算には消費喚起策の予算というものは計上しておりませんが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴う地域経済に与える影響が非常に大きいことから、市内の事業者の方への支援ですとか、地域の消費を喚起する施策を検討しているところでございます。今、御指摘がありましたプレミアム商品券事業につきましては、今年度新型コロナの影響が非常に大きいということから、消費喚起策としてプレミアム率30%の商品券を1万5,000冊、額にしまして1億9,500万円分を発行いたしまして、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ地域の消費喚起に努めてきたというところでございます。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらにはなるとは思いますけれども、事業者の売上減少等による支援策、こういったものを講じるとともに、今申し上げました消費喚起策も適切に講じてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 消費者として大変期待をしております。商店の方たちもそうです。飲食店だけではないというところにおいてもそうですし、市内における経済効果が過去のプレミアム商品券においては非常に効果があったということがありますので、ここはしっかり交付金の活用を検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、農業振興についてをお伺いさせていただきたいと思います。

ページ数でいうと予算書の143ページの農業振興に対する経費として4,174万4,000円、これは整備計画の更新料が160万円、これはどういうことですかということで、個別審査で質疑をさせていただきました。優良農地とか耕作放棄地とか農業集積データ調査というふうに言われておりました。でも、これは、本来なら農業委員会で既に様々出されているデータではないかなと思います。

過去の5年間の農業振興費を調べさせていただきました。例えば、5年前なので29年度だと7億4,439万5,000円、これは植物工場に14億円の事業費、これには国のほうの強い農業づくり交付金がありましたので、国の2分の1、県も支出がありました。30年には5,337万1,000円、このうち郷土産業振興館で3,223万8,000円、31年には4,765万7,000円、うち郷土産業振興館管理委託費も入っていました。また、令和2年の振興費では5,217万7,000円、今年度が4,174万4,000円、合計すると9億3,934万4,000円ぐらいの金額になっているのではないかなと思います。農業振興に対してということの費用です。それで、国のほうでも、いわゆる地産地消の補助金というのは出ておりましたし、竹原市の農業振興に関する問題点というのはいもう出尽くしているのではないかなと思うのです、いろんな予算の中で。本市独特の農業振興というのをしていけないといけないというふうに思います。

問題点は大きく3つです。竹原市だけではないと思いますけれども、大きな課題としては耕作放棄地の対策、鳥獣被害の対策、あとは人ですよ、後継者不足。あるいは、人口増加のための移住者ということで農業に参画していただく。大きく大体3つなのかなと思います。そういう問題点というのが多分恐らくもう出ていると思うので、そういうことに向けて具体的に何をしていくのかという。作付も、竹原市の産物というのですか、そういうものもなかなか見えてこない。海ブドウもあったりしたり、たけのこピクルスとか、いろいろジャガイモを使ってとかちよこちよこちよこちよこは出るのですけれども、竹原市住民が自信を持ってこういう産物があるのですと言えるような状況が今あるのかなというふうに思います。そういった問題というのは明確に出ているのではないかなと思いますので、今後の農業振興に対して何か、今の現状で、この予算で十分なのか。

かつても、田万里地区のほうで圃場整備をされました。30年も40年もたってから結果が出ますからみたいなそういう表現で、数十億円かけてのことだったので、住民に分かりやすく御答弁をいただければなというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） まず、御質問いただきました農業振興費の中の農業振興地域整備計画に要する委託料でございますけれども、これは竹原市農業振興地域整備計画というものをつくっておきまして、これは農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして農業の近代化のために必要な条件を備えた農業地域を保全する、またこうした農業地域について農業に関する公共投資等を計画的に推進するためこれを定めるということになってお

りまして、今この計画につきましては現在ある守るべき農業地といいますか、優良な農地を適切にこの計画に反映するためには定期的に更新をする必要があるということで今回これを更新するというものでございますが、この業務につきましては今年度と来年度の2年間で実施をするということとしております。

それで、今、農業振興をする上での問題点という課題を3つ上げていただきました。全くそのとおりというふうに我々のほうも思っております、こうした課題を解決していくためにまずは後継者の育成というところが非常に重要ではないかというふうに考えています。現在、市内で農業経営をしたいという若い方が増えている状況がございます。このような次世代を担う農業者の育成にはしっかり努めてまいりたいということで支援をさせていただきます。

こうした市内で農業を志す若者を担い手として育成するために、農業振興対策に要する経費の中で、これは国の制度でございますけれども、農業次世代人材投資資金補助金という補助金を活用しまして、次世代を担う農業者となることを目指して独立、自営就農を志す49歳以下の方に対しまして年間最大150万円、最長5年間資金を交付しているということを行っております。こうしたことでそういった担い手の育成に努めるということと、資金の提供ということだけでなく、農業に関する様々な課題がございますので、そうした課題を話し合う場ですとか、また農地の集積、耕作放棄地が増えておりますので、そうした農地の集積ということも必要だというふうに考えておまして、担い手の方と農地の所有者の方のマッチングの場を設ける、こういったことなども行いまして、耕作放棄地ですとか、また耕作放棄のおそれがある農地の集積、あるいはこうした若い方の担い手の育成ということに努めてまいりたいというふうに考えておまして、こうしたことから本市の農業振興を進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 高齢者においても農業に従事するということについては、健康であり、少し収入も得られたり、あとは生きがいも出てくるというようなことで、高齢者にとっても非常にプラス。障害がおありの方にとっても、自主、自立していくという、土壌を前にして自立していくというものに対してすごくプラスになる。子供教育の分野においても、農業体験というものは将来にわたって何らかのプラスの財産になるのではないかなと。農業というのは全ていいことづくめではないかなと。ただ、気候とかそういうものに関して左右される部分はあるかもしれませんが、農業には本当に力を入れていくべ

き。竹原市だけではなくてほかの市町も、相当農業のほうに力を、シフトを変えていっています。環境にとっても大切な問題だということでもありますので、もっと竹原市がもうかる農業を、実際に生産されている方はもうかるかどうかというのも非常に大事なターゲットになるというふうに思いますので、そういったところのヒントになるようなことを、情報を集めていただきたいと思います。

何度も質疑をさせていただく中で、県の果樹試験場もありますし、JA三原さんもいらっしゃるし、幸いなことにJA広島果実連もあると。こういった恵まれた地域でありながら、なかなかいい生産物が出てこないのかなというのは非常にもったいない。それと、神田善太郎さんのキャンベルアーリーもありますので、キャンベルアーリーを復活しようとかそういったものも検討していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、最後の質問なのですけれども、これも毎回質疑させていただいております、ページ数でいうと376ページ、377ページの介護福祉用具の購入の状況なのですけれども、まず今の購入状況をお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 介護福祉用具の購入費の支給、給付状況でございますけれども、まず居宅介護福祉用具購入費でございますけれども、今年1月末現在の数字でございますけれども、192万428円となっております。居宅介護住宅改修費でございますけれども、これも今年1月末の状況でございますけれども、224万9,666円となっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 支払い方法ということで毎年お願いはしています。

高齢化が進み、さらに75歳以上の方も増えてきている。突然介護が必要になったときにどうしても住宅改修とか、あるいは福祉用具が必要になると。すぐに、償還払いでするので10割そのまま目の前にどんと出せる人ばかりではなく、1割、2割、3割の負担で済むものであるならばその金額だけをお出しすれば済むということなのではないか、そういった償還払いなのか、あるいは受領委任払いに必要な1割、2割、3割だけの部分だけ支払うのか、全額を最初に出さないといけないのか。これは事業者にとって、償還払いと受領委任払いの事業者にとって一体どうなのか。しかし、それを活用する、必要とする人にとっては、最低必要な分だけを先にお出しすればすぐ使えるというほうが低所得者の方々

にとっては非常に助かるのです。それでなくても、急に階段から落ちたりとか、急に介護が必要になったといったときに、それでまだお金を準備しないといけないという二重の苦しみがある。

全国ではなくて県内の調査もお願いをさせていただきました。27年3月の予算の全体質疑のときに私が質疑をさせていただいたのが、このとき27年3月の市長答弁では、幹部とすり合わせをしてできる限り趣旨に沿った対応ができるよう努力しますと言っていました。その後の幹部のすり合わせというのはどうだったのかというのが1点と。

また、引き続き31年3月にも全体質疑で質疑をさせていただきました。そのときの部長答弁では、全額を支払って7割、9割払い戻される償還払いを採用しているという御答弁でした。受領委任払いに向けて検討を進めていくと。そのときは、県内の市町の調査のことも言われておりました。23市町あるけれども、そのうち13市町が受領委任払いもできますという御答弁をいただきました。市長のほうに、再度そのときにもう一度御答弁を求めたのですが、市長の答弁は——31年3月のときです——全体としては制度の創設を国に対して求めていかなければいけないけれども、他市の状況や実施している形態がどうか、部長の答弁どおり実施できるものは実施していくということを答弁書に書いてありました。その後どのような検討をされたのか。要するに、市長によって答弁が変わるということが市民にとって一体どうなのかと。

そういう一点もあります。使う人の側、市民の側にとってどうなのかということをしつかり検討されたと思います。一部が国のことなので、介護保険法のほうでやってほしい。それは当然です。全てのことも全部そうだと思いますけれども、現実23市町の中で13市町行われていることがなぜ竹原市で行われないのか、できないのか。これは、私だけではなく誰でもがどうしてなのかなというふうに思います。この点について御答弁いただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 福祉用具の購入費ですとか住宅の改修費、介護関係のそういった支給、支払い方法についてでございますけれども、これについてはこれまでも説明させていただいておりますけれども、償還払いが原則だということで実施をしまっていました。

委員の御提言、様々状況を検討する中で、専門職などと様々情報交換ですとか、研修を行ったりとか、そういった協議を行いまして、介護保険給付の適正化に取り組みながら福祉用具の購入費の支給については実施に向けて検討を進めてきて、令和3年度、来年度か

ら受領委任払いを実施するというところでございます。これは、償還払いを原則としながら受領委任払いも選択できるといった方法を取りたいというふうに考えております。

受領委任払いの利用でございますけれども、これは利用者の一時的な費用負担の軽減が図られるということで利便性が高まるといったことが考えられますけれども、また一方で本人の費用負担が減ることにより安易な利用に結びつきやすいといったような課題もございます。そうしたことにより保険給付費が増加するといったことも見込まれますので、福祉用具については受領委任払いを実施するというところでございますけれども、住宅改修については業者の登録制とかといったような問題もございますので実施が遅れて大変申し訳ないのですが、住宅改修の受領委任払いについてはまた今後の検討課題ということで検討させていただくということでございます。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 消費者は、大変鋭いのです。事業者にとっても、受領委任払いでもいいですよというところのほうが、もし同じ事業者が何件かあるとすればそちらのほうに行きます。住宅改修ですので恐らく金額的にも10万円、20万円かかるということがあると思いますけれども、本当に困窮しているのです。そういうことも踏まえて、部長の答弁では福祉用具のほうを令和3年度から行うということではありましたので、住宅改修も含む検討を進めていただきたいなというふうに思います。

4点質疑をさせていただきましたけれども、竹原市にとって一番大事なものは、令和3年度はコロナもあり、その前の30年に豪雨災害がありということで様々なことが、課題が、ほかの市町よりも大きい問題があるなというふうには思います。けれど、もう進めていけないといけない、具体的に物事を進めていけないといけないということのほうも現実にはたくさんあるという中で、私は思うのですけれども、要は竹原市に一番大事なことは増やすということではないかなと思います。人を増やす、あらゆるものでもそうだと思いますが、とにかく人を増やしていけないといけない。子供もそうです。出産をしていただけるような町でないといけないですし、増やすということをターゲットに置いて、それぞれの機構改革ではないですけど、編成替えもありますし、そういったことも踏まえて、新年度の令和3年度の予算が一人でも多くの人に増えていただけるような、一人でも多くの方たちに本当に安心して住んでいただけるような、そういった予算にしていけないといけないと思いますので、最後に市長に、私、質疑させていただいたことに対して御答弁をいただければ非常にありがたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 人口が減っていく世の中というのは、恐らく自然減による影響が一番大きくて、委員が御提言されているのは恐らく社会増について積極的に取り組めというような御提言というふうに承ります。その上では、今回御提案させていただいた予算の中にも、移住・定住、関係人口を含めた全体的な竹原市のにぎわいを創出する取組を積極的に推進するということが将来像の達成に向かっていく上で非常に重要なことというふうに認識をしております。その上で、当然、生活をする上での課題また先行き、町を元気にしていく上での様々な課題はいろいろございますが、それらを着実に前進をさせる取組をこれからも着実に進めていきたいというふうに思っておりますので、それぞれ御提言をいただきました事項につきましては真摯に受け止めまして、着実にできることを一つ一つ取り組んでいきたいというふうに思います。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） これで道法委員の質疑を終了させていただきます。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後 0時58分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き全体審査を開始します。

それでは、宮原委員、お願いいたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

まず最初に、経常収支比率についてであります。

令和3年度当初予算案の概要、本市の財政状況は、これまでも決算において8年連続で基金が減少するとともに、令和元年度決算の経常収支比率は100%を超え、極めて厳しい状況にあります。こうした厳しい財政状況を克服するため、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進していることとされています。

そこで、次の点について質問します。

1、県内において経常収支比率が100%を超えている市町はあるのか。あるとすればその市町名と経常収支比率をお示し願いたい。

2, なぜ竹原市において経常収支比率が100%を超える極めて異常な事態に至ったのか。各市町の財政状況については、財政状況調書の作成が義務づけられ、毎年広島県財政課に提出しヒアリングを受けることになっていますが、これまでのヒアリングにおいて県当局より経常収支比率改善についての厳しい指摘なり指導があったのかなかったのか。あったとすればそれはいつからか。また、県当局の指摘なり指導に対してこれまで竹原市はどのように対処してきたのか。あるいは、対処してこなかったのか。歴史的、構造的な問題と予算編成上の技術的な問題に分類して説明を求めます。

3, 厳しい竹原市財政の根源の一つとされた経常収支比率改善の対処方針に基づいて令和3年度予算案が作成され、提案されているものと思うが、本予算案が予算案どおりに完全執行されたとして本年度の経常収支比率はどう改善されるのか。予定される経常収支比率をお示し願いたい。また、竹原市が目指す弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造とは、最も望ましいとされる経常収支比率70%から80%を目指すのか、それとも竹原市独自の基準と行程表、達成期限を設定、公表し、市民、議会と協力の深化を図っていくのか。

まず、この点について御答弁を願いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時03分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません、失礼いたしました。お答えいたします。

まず、1点目の経常収支比率に関する御質問でございますが、県内におきまして経常収支比率が100を超えている市町につきましては2団体ございます。1つは本市、もう一つは安芸太田町でございます。その数値につきましては、直近の令和元年度決算におきまして本市は100.6、安芸太田町は103.4となっております。

次に、2点目のなぜこういった事態になったのかという御質問でございますが、まず歳入につきましては市税、地方交付税等が減少する中で、歳出において扶助費、特別会計への繰出金などが増加したことを要因といたしまして経常収支比率が悪化したものと考えております。また、普通建設事業を実施するに当たりまして、本市におきましては従前より過疎債や合併特例債などの交付税措置が、有利な起債が活用できないという背景もござ

いまして、他市町に比べ普通交付税措置が少ない状況にもあると思っております。予算編成上におきましては、先ほど申しました要因によりまして歳入に見合った歳出とした予算編成がなかなか難しいということで、収支のバランスがなかなか取れていないと、こういったものが要因となっていると考えております。

もう一件、県のヒアリングの関係でございますが、本市の財政状況につきましては毎年度調査票を提出いたしましてヒアリングを受けております。この調査は、県におきまして基礎的な行財政の状況、及び行財政の課題などの把握及び共有化を図りまして、国への施策提案や制度改革の要望等の基礎資料とするため行っているものでございまして、県による指導等は行われておりません。

次に、3点目でございますが、経常収支比率につきましては本来決算時における経常的支出と経常的収入の比較ということで、数値で表すものということで、委員も御承知のとおりと思っております。令和3年度の経常収支比率におきましては、決算において初めて確定するというものではございますが、その中で、あくまで参考値としてでございますが、令和3年度当初予算における経常収支比率を補正による増減、または不用額などを加味せず全額執行した場合として計算を行えば99.9%になると今のところ推計をするものでございます。また、本市が目指す弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立につきましては、平成31年1月に策定いたしました財政健全化計画において、単年度財政収支の黒字化と基金残高の12億円以上の確保を、令和5年度末、これに向けまして目標に掲げているところでございます。

あと、最後は、経常収支比率70%から80%のお話がございました。本市の経常的収入の決算規模から、経常収支比率を仮に1%改善するためには約7,000万円の収支の改善が必要であると、このように見込んでおります。そういった面から考えますと、経常収支比率を70%から80%とする目標を掲げるというのはなかなか現実的には難しい状況ではないかと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） ちょうど私が役所に入ったときは、西暦でいうと1980年なのよ。それから40年たつわけですけど、ちょうど入った当時は電発3号機の建設があって、入った年かその翌年度だったかは正確に覚えていないのですが、交付税の不交付団体になった。県内でいえば、恐らく府中町が不交付団体だったと思うのです。実はそこに

電発から入ってくる大規模償却資産税の税収によって不交付団体になる。その当時はよく分かりませんが、本来ならば3号機であれ、電発新1号機であれ、一定程度の大規模償却資産の税収というのは見込まれる話なのです。では、電発3号機的时候にはそれがなかったから、その電発3号機から入ってくる税収と、その当時はまだ全国的に自然増収というのがあったから、将来へ向けて竹原市をどうしていくのだという、そうした展望とか、あるいは構想というものが実は出てこなかったのだろうと思うのです。ですから、電発3号機による税収増と税の自然増、これがどこへ向かったかといえば、全国的にも珍しい市内各中学校区への公民館、そしてまた集会所よ。老人の集会所とか様々な集会所へその予算というものが組み込まれていって、実はそこに私は今の経常収支の悪化の大きな原因があるのではないかと考えている。もちろんその当時にも、全てではありませんけれども、将来どうなるのだろうか、これだけ集会所を建てると、箱物を建てるといような、ある意味、心ある先輩も少なからずおられます。ただ、残念ながら箱物、ばらまきのところへ予算が配分されていって、結局今の経常収支比率の異常な高さに来ているのではないかと考えているのです。

そしてもう一つは、予算編成上の技術、テクニックというか、私が議員になった当時、ある費目について、当初予算に計上されなければならないものが6月の補正に上がってくるのです。そのときに厳しく指摘をさせていただいて、翌年度から当初予算に計上されるようになりました。そして、例えば悪いかも知れないけれども、例えば国民健康保険税でいえば、事務費に相当する部分は一般会計から繰り入れなければならなかったわけです。これもようやく正されたけれども、それまでは一般会計から繰り入れていないと、繰り入れないというようなこととか、例えば本来経常経費として上げなければならないものを臨時政策経費に上げるとかして予算上の見栄えを取り繕ってきたことが私は100を超える事態だったのではないかと考えているわけです。どこかで誰かがその間違いを正すという勇気があるとか、あるいは適正、適法に予算編成、事務の執行をしなければならないという遵法精神があったとすれば、私はもっと早くに問題の所在を確認し、そしてまた全庁的にそのことの認識を共有して、予算において、あるいは事務執行においてもそこら辺の問題意識というものが職員間で高まっていったのではないかとと思うわけよ。

そうした意味で、総務企画部長、私の考えていることが全て正しいかどうかは分かりませんが、今私が申し上げたことについてどのように思われるか、お考えをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） いろいろお話を伺いました。お答えいたします。

委員のほうからお話がありましたように、委員が市のほうへ入庁された当時は、恐らく人口が一番ピークの頃ではなかったかと思っております。そうした中で電発3号機の話がございまして、電源立地交付金ということでかなりの財源が入りまして、公共施設、おっしゃったように公民館、集会所が多数建てられたと思っております。集会所も、様々な性質の建物がありまして、近隣に類似の施設が多数あるというのは皆様御承知のとおりと思っております。そうした中で、そういった施設の維持修繕が、後年度負担が相当数かかるということで、現在公共施設等総合管理計画中でもそのコストが最大の問題ということから、全国的な状況でございますけど、そのコスト削減ということと公共施設の適正化というのは大変重要と考えております。

予算編成上の話もございまして、予算編成方針を立てまして随時当初予算編成、また措置、執行という中で、当初の予算の枠を超えた場合に補正というものもある中で、委員がおっしゃった、本来当初予算で措置しなければならないのに、こういう言い方はどうか分かりませんが、意図的ではないにしても結果としてそうなったということはやはり好ましくないと思います。それで、経常経費の扱いについて、本来経常的経費で扱わなくてはいけないものを臨時的経費に回すとか、結果としてこれも回っているものが確かにあるかもしれませんが、我々としてはそこに、委員がおっしゃったように、適正な執行という観点は常日頃それを思っておりますし、なかなか結果が伴っていないということは私自身もジレンマに感じる場合がございますし、この多額の経費というか、高い経常収支比率が推移しておりますので、100%を超える前も99.8という時代もございましたので、これが一足飛びに下がれば一番よろしいですけど、さりとて様々な取組をしながら下げないといけないと思っておりますので、その辺は鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） これも例が適切かどうかは分かりませんが、私が港湾へ行つたときに、県から、県知事から竹原市長が受託した港湾施設でありますから、県の港湾課から来て監査を受けるのよ。そして、その当時、県から課長も来ていたのですけれども、最初は課長も同席していたのですけど、途中で県から派遣された課長が退室をせざるを得

ないぐらい厳しい指摘を受けたのです。というのは、本来管理委託を受けている施設ですから、きっちりと港湾に使用されるべきものと、そして竹原市が支出をしなければならないものがきちんと整理されていないといけない。ところが、井勘定で、本来港湾の使用料で賄うべきでないものを、市長部局が支弁しなければならないものを、使用料会計の中で使っていた。厳しいというか、すさまじかったですよ。それで、ならばということで、大変だったけれども、幸いその当時の財政課長の理解もあって苦勞の末に港湾特別会計をつくったのです。それは大変な苦勞だった。

恐らく一つの間違い、それも歴史的に、ある意味でいえば先輩から譲り受けてきた、財政課の史実とも言うべきものをなかなか否定するというのは難しいかも分からないが、しかし過ちというか、病に気づけば、早く気づいて早期に手を打って、次の職員というか、次の世代へ引き継いでいくことがないような正しいやり方が、また教育長も、これからの教育は課題解決のための教育が重要なのですよと、こういうふうなことを言われておりました。ですから、そういった課題にしっかりと立ち向かえるような、そしてまた予算を要求する側もしっかりとそこを認識して、査定をする側もお互いが課題を解決するための予算要求なり予算の査定を望んでおきたいと思います。これについて改めてお願いをしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

予算に関しまして、おっしゃるように編成、執行までしっかりと、要求する側も査定する側も当然行っていくわけでございます。結果としてこのような今数値の状況になっておりますが、財政健全化計画を今鋭意進めているところでございますので、計画の進捗はもとよりでございますが、通常の前算要求、査定、実際の執行においても全庁でしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それでは、2番目に入らせていただきます。

財政健全化計画に基づく公共施設再配置、とりわけ統廃合による学校施設、支所等の公共施設廃止による交付税の減額と負の側面をどの程度見込んでおられるのか教えていただきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

本市におきます学校施設の統廃合による影響でございますが、これは5年間で段階的に減少するというところでございまして、最終的には1校当たり約1,000万円の影響があるものと見込んでおります。あわせて、学級数が減少した場合におきましては、1学級につき約100万円の影響があるものと見込んでおります。その他支所とか出張所、こども園、先ほど来委員から話ございましたが、集会所などでございますが、こういったものの施設減少による交付税については影響がないものと、このように見込んでおります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） とりわけ学校についても、よく竹原市は錢がないから、錢がなくて学校も統廃合だというような話を、広く市民の間からは御不満を聞いたりとかいろいろお叱りを受けることもありますが、直接的な竹原市の負担軽減もあるけれども、交付税との関係でいったら財政的な問題というのは、ほとんどが教育の問題、聞いたら私はないと思っている、私はよ。ですから、そこは、支所等は別ですけれども、今の学校等の統廃合は教育的な観点というか、竹原市における教育、とりわけこれからの竹原を担っていく、将来を担っていく子供たちの教育力とか、あるいは社会適応能力とかそうしたものがどうあるべきかという観点でしてきたのではと思っているけど、この点についてはどう思われますか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校適正配置の関係でございますけども、今、委員がおっしゃったとおり、今回2月に立ち上げました学校適正配置懇話会においても今まさに委員がおっしゃったとおりの論点で協議が進むよう今回立ち上がっておりますので、そのように御理解いただければと。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） ですから、今の直接的な削減効果と現実的な交付税との関係等も、はっきり金が理由ではないのですよということは市民にもしっかりと理解してもらえりょうな議論の進め方をぜひともお願いしておきたいと思えます。答弁は結構です。

それでは、次の3番目に入らせていただきます。

市税増収に伴う交付税減額に対応するための取組について、令和3年度予算案の市税は令和2年度比で16億5,534万5,000円、率にして46.6%増の52億738万9,000円が計上されています。一方、交付税は11億8,876万1,000円、

率にして42.2%減の16億3,028万9,000円が計上されています。市税の増収に伴う交付税の減少は当然予測されたところではありますが、公共施設の再配置等々、山積する課題に対処するためには計画的な投資計画の早期実施と、達成のための財源としての基準財政需要額への算入、すなわち交付税増額に向けた取組を計画的、積極的に進めていく必要があります。今後の取組の方向性を明らかにしていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

地方交付税に関することをごさいます。交付税の額の決定に関わりましては、基準財政需要額の算定に当たりまして、最も大きい影響のある事項として人口の増減が上げられると考えております。

本市では、昨年3月に竹原市人口ビジョンを改定いたしました。その中で、竹原市の人口の将来展望を令和42年に1万500人の人口規模を維持することとし、それを踏まえた目指すべき将来の方向性を定めております。そうした中で、特に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるなどの方向性を示している中で、令和3年度におきましては新規に婚姻された世帯を対象に、新生活を経済的に支援する結婚・新生活支援事業などに取り組むことといたしております。引き続き、人口ビジョンに掲げる方向性にこうした寄与する事業を展開いたしまして社会減や自然減の緩和を図りまして、地域に賑わいと活力を創出することで人口減少の抑制を図ってまいりたいと、そのことが地方交付税の基準財政需要額にも影響を与えておられると思っておりますので、このように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私が誤解を恐れずに言うならば、今の社会状況とか、あるいは市民の意識とか市民の経済活動等を見ておれば、なかなか人口減少に歯止めをかけることはできないし、これからむしろ加速度的に減っていくのではないかと思う、恐らく。人口推計以上に減っていく可能性は極めて高い。どうしてかといったら、国の政策そのものがそうだから。例えば、今広島市が次から次へと都市の再開発をしていくわね。これは、それぞれの県なり地域における拠点都市、中核都市というか、そこで人口を止めてその県なり圏域の人口減少に歯止めをかけるというような政策。そしてしたがって、その中における周辺の市町村、市町というのは、それを吸収して広島市なら広島市が大きくなっていくという話よ。したがって、なかなか人口だけで、今の政策で私はそれに歯止めがかかり、今そ

ういう企画部長が言ったような楽観的な展望というのは持てないのではないかと思う。

そして、私は実務をやったことがないから分からないのだけど、基本的に言えば基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが交付税だ。したがって、人口的な要素を除いたところでの基準財政需要額を確保する道というのが、私も実務の経験は分からない。それは素人の考えよと、そうはいかないというようなことにもなるのかも分からないが、その点についてどういうふうにお考えになられるか、考えを聞かせてください。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

地方交付税は、確かに基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものでございます。人口が、基のものが多いのは、さりとてながら委員がおっしゃるように、算入される事業ということで、そのことでそこが計画的、積極的に進められたら一番いいと思っておりますので、人口ビジョンを改定したときに、先ほど取組の方向性も申しましたが、その中では、目指すべき将来の方向性といたしまして、仕事をつくり安心して働けるという就労、雇用環境の問題、先ほど結婚のことは言いましたが、やはり総合的な子育て支援、子育ての希望をかなえるということ、また年代を問わず皆様が元気な町をつくっていただくということで、本市の魅力、個性を生かして交流の拡大ということも併せてお示ししております。

確かに、人口の増加というより減少の抑制を、いかに歯止めをかけるかというのが現実的な問題と思っておりますので、委員がおっしゃられたことも踏まえまして、今後の取組の方向性というのは様々な形があると思いますので、それはその時点時点でまたお示しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 実は、第12号の補正予算で9,700万円の増額補正だ。そして、今年度の当初予算でも50億円、税収は。市税が50億円を超えたのは30年以上も前よ、恐らく。それで、今の予算書を見ると、今年度より16億7,050万7,000円の減額になっている、減が、予算が。そして、私はどうしてかなと思っていろいろ調べてみたのだけど、例えば国庫負担金の土木施設災害復旧費負担金、これが10億9,960万円なの。減っているのよ。そして、農林水産施設災害復旧費負担金が1億4,825万円。これを合わせると国庫負担金で12億4,785万円、そして交付税を合わせると

24億4,761万1,000円が消えているから、市税が16億円増えても予算とすれば、前年対比で見れば減ったと、こういうことになっている。だから、どうしても人口、それもこれは災害等の特別なあれがあったし、またコロナ対策の関係もあつたらうから見かけ上の予算の対比だけではあれなのだけど、そうはいつでも50億円、それも三十数年ぶり、40年ぶりに近い50億円台の市税が確保されてなおかつ前年対比で予算が落ちるとするのは、市民の感覚からすればどうなっているのかという寂しい気持ちもある。

ですから、どうしても山積する課題があるわけですから、何とかそのところを市長なり担当職員に御努力いただいて、地方交付税の増額、すなわちこれからしなければならない課題解決のための予算について基準財政需要額に組み込んでいただく努力は不可欠であるし、またその努力を一生懸命していただきたいと思いますが、改めて確認をさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

今年度の予算額につきましては、委員のほうから16億円以上の減ということで、おっしゃったように災害復旧事業の減というのが主なものでございます。コロナ関連につきましては、2年度の補正等によりまして繰り越したのもございますので、実質的に令和3年度の予算で表れるのはコロナウイルスのワクチン接種ということでございます。

どうしても、市税が増えますと交付税が減るとというのは自然的な流れでございますが、そうは申しまして交付税に算入される事業がより深められますと財政状況にとって大きい影響が、より影響が出ますので、その点も踏まえまして、交付税はいわゆる自主財源という扱いということもございますので、市税とともに大変な歳入の根幹をなすものでございますので、一般財源とはいいいながらも歳入によりまして様々な事業に充当できるものでございますので、その点を踏まえまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それでは、次の質問、質疑に移らせていただきます。

新開地区土地区画整理事業の事業認可期限である令和4年度に竣工させるための令和3年度予算の執行体制について、新開地区土地区画整理事業推進と振興、地権者の負担軽減、並びに財政負担を軽減するためには公共施設管理者負担金、補助金等の確保が絶対条件であり、財政運営上の大きな課題となっています。来年度予算案においても6,800

万円の事業費が計上されていますが、この予算を完全執行したとして進捗率はどうなり、4年度の竣工を確保できるのか。また、もし令和4年度に竣工できずに施設管理者負担金、補助金等の確保の見通しが立たない場合の財政負担はどの程度が見込まれるのかということについてお尋ねをいたします。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） お答えいたします。

新開土地区画整理事業におけます今年度末までの事業の進捗率は約86%、来年の令和3年度末までの進捗率は88%を見込んでおります。そのため、現在の計画では、事業完了年度は令和4年度までとなっておりますけれども、令和4年度末までの事業完了は現時点において困難な状況であると見込んでおり、事業期間の延伸について検討する必要があると考えているところでございます。

また、全体事業費と財政負担につきましては、今後事業期間の延伸の検討と並行して事業費等を精査、算出してまいります。その際は、当然のことではありますけれども、特定財源である国庫補助金など事業予算の確保に努め、限られた財源を効率的、効果的に活用するよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 今の地価の状況を私も把握できていないので暫定的な物の言い方というのを遠慮がちにさせていただきますけど、ずっと竹原市の地価というのは下がってきている。そうすると、あと保留地がどれだけ残っているか分かりませんが、地価の下落に伴う保留地の処分価格というのも引き下げざるを得ないのよ。そうでしょう。そうすると、今の建設部長の答弁では、今審議されている予算案に基づいてやっても88%、あと12%は4年度ということになる。今までも、進んでいるときはかなりの率でいっている。私は、いかにしても今の事業年度で、認可を受けた期限内に終わらせる努力が要るのではないかと考えるのです。もちろん、今残された地権者の方々との交渉が非常に困難だということは分かります。十二分に承知をした上ではありますが、これだけの多年にわたり様々な犠牲を払ってきたこの事業を事業認可年度である4年度において竣工させるという固い決意が要るのではないかと思う。言葉を換えて言えば、この一つの事業を巡ってある意味不退転の覚悟を持って臨まなければ、まさに異常事態とも言える経常収支比率の改善というのは道が遠のくのではないかと思うのです。

いずれにしても、やっぱり人です。困難な状況に立ち向かえる、そうした熱意ある職員を配置して、残された2年で最大限進行する努力をしていただきたいと思います。そのために、もうすぐ人事異動があります。そうした職員の適正配置についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 人員の配置ということでございます。

この区画整理事業は、先ほどお話がございましたように、もう数度延伸を行いまして、事業認可期限も令和4年度ということでございます。そうした意味で、今年度は大変重要な年度であると、このように確信いたしております。

そうした中で、適正な人員配置ということで、少しでも進捗率が上げられるようにということで、配置につきましてはほかの事業もそうでございますが、この区画整理事業につきましてはもう事業認可期限が迫っているという中から、委員のほうから強い決意というのもございましたので、そうした意味でも適正な人員配置というのは、もう来月が異動の時期でございますので、そういった意味も踏まえましてその辺は検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いずれにしても、経常収支比率を改善して竹原市財政のあるべき姿に近づけていくということも、また先延ばし先延ばしにされてきた区画整理事業の延伸もここで一定程度のけじめをつけるという姿勢がどうしても必要だということは改めて指摘をさせていただきます。また、要望として受けていただいても構いません。

それで、最後の令和3年度税収の上振れについてということで質疑をさせていただきます。

さきの本会議において可決、成立した一般会計補正予算第12号は9,785万円の巨額なものであり、令和3年度の予算案における税収も三十数年前の規模に達する52億738万9,000円が計上されています。財政課において計上されている特別とん譲与税について、令和2年度比で1,000万円減の1,200万円が計上されていますが、恐らく私の調査したところによれば1,000万円の増収が見込まれるとともに、総務大臣が配分に係る固定資産税の上振れになるのではないかと考えています。もちろん、予算が見込んである以上、上振れも許容範囲内であれば許容されるものですが、山積する行政課

題に対応するための巨額な財政需要に的確に対応することが喫緊の課題となっている竹原市の現状においては、当初予算における税収見込みの推移を公表させることは論をまたないところです。改めて、予算編成の要諦である、制度のある税収見込み、あるいは財源確保の必要性と周知徹底について確認していただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

税収に関することですが、当初予算におきます税収の見込みにつきましては、内閣府が公表しております景気動向指数、地価の動向、新築家屋の状況、償却資産の建築単価などを参考に、当初予算の編成時に見込める限りにおきまして適正な税収の見込みを立てているところでございます。ただし、歳入におきましては、過大に見積もることによる財政運営上の影響も考慮いたしまして厳しめに見込んでいることもございまして、結果としては、委員のほうからお話がありましたように、決算見込み時においてその差額を補正しているというところでございます。

今後とも、可能な限り、市税をはじめといたしました歳入の見込みを立てることによりまして財政需要に的確に対応していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 遠い昔のことを語るようなのだけど、常に竹原市の財政は決して楽な状態でなかったことのほうが多かったわけで、よく予算編成の時期になれば、予算編成というか、締める時期になれば財政課が風呂敷が包まれるだ包まれないだというような話があったりして、財政当局が税務課に対して、あとこのぐらい何とかなるのではないかというような厳しい攻防もあったように記憶している。そして、財政へ行って聞いても、税務課へ行って聞いても、私はそこら辺の要求と査定の甘さがあるのではないかと思う。もちろん、予算ですから、歳入欠陥に陥ることがあってはなりません。税務課においては、そうしたことを大義名分にしてできるだけ絞ろう絞ろうとする。私は、税務課が長かったですから、分かっておりますから。

そうすると、今課題が山積していない平時ならば問題ないのよ。市長以下、これから山積する行政課題にどう対応していくか。とりわけ財政について、財源についてどうしようかと、夜も寝られないぐらい悩まれておられるのではないかと思う。ですから、許容範囲を超えるような上振れというのは、私はあってはいけないと思う。当初予算において、今

山積する課題にどこまで適応できただろうかと、対応できただろうかと、こういう厳しい姿勢が今日段階求められているのではないかと思うわけです。そうした観点に対して改めての答弁をお願いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

山積する行政課題への対応ということで、財源の確保は大変重要でございまして、今お話が出たような市税や歳入の根幹をなすものでございますので、当然我々も過大な見積りにならないようにと積算しておりますが、結果といたしましては多額の補正を、最終的に補正しているというのが恐らくここ数年続いているものと認識しております。

要求する側も査定する側も、委員のお話だともっと厳しくいかないと現実的に合っていないのではないかと、財政状況がいい団体ならそれでもいいかもしれないが、そうではない大変厳しい状況、財政健全化を図らなければならない団体としてはより厳しく見積りをしなければならないと思いますので、御指摘は踏まえまして、また今後の予算編成にはもっと厳しく生かしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） たちまちの財政の厳しさもあるが、今、公共施設の再配置の問題も含めて、まさに竹原市の将来像を、未来像をどう描くのかと。これは、守り伝える公共施設の在り方とか、竹原市の姿というものの定義を備えているわけでしょう。それは、財政状況を越えた話よ。だからこそ、当初予算において可能な限り財源を捕捉して、市民の不安を払拭し、希望を持っていただけるような予算編成をしなければならないでしょうということを申し上げているわけです。ですから、小手先の財政問題とかそうしたものを越えて、今大きな大きな課題がそこに横たわっているわけでしょう。その課題を解決するための予算査定の在り方かどうかということを私はお尋ねしているわけです。最後になりますので、そこをもう一遍、確認の意味も込めて答弁を。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設の再配置ということで、庁舎移転を含めまして公共施設ゾーン整備につながる話と思っております。確かに単年で終わる話ではございませんし、今後長い期間、スパンとする話でございますので、御意見を踏まえましてことは、確かに単年の話のはずではございませんので、当然当初の予算要求から査定までという流

れがございますが、その中でいかに職員が、数年先、数十年先を見越した上での歳入歳出の在り方とっております。それが公共施設の在り方にもつながるとっておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） これで宮原委員の質疑を終了いたします。

議事の都合により2時5分まで休憩いたします。暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時04分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

全体審査、松本委員、お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、全体質疑に入ります。ぜひ、市長のほうからの御答弁を求めておきたい。

まず1点目は、災害復旧・復興工事と市民の安全・安心の予算についてであります。

市長は、2021年度予算の市政運営について、まちの復旧は市民の安全・安心な生活を取り戻すためと述べております。そこで伺いたいのは、人家2戸以上の崖崩れの被災箇所が19か所あって、個別審査では市や県の12件は20年度に完成済みということでした。しかし、残りの7件、これが補助採択基準に適合しないということでありまして。復旧工事が未着手となっている人家2戸以上の残7件と人家1戸の39件はどのように対応されて市民の安全・安心を確保されるのかを伺います。

それと関連で、12月市議会の私の一般質問では、本川の浚渫は令和3年度に河口堰周辺と田ノ浦川合流付近の2か所を行いますという答弁があります。個別審査では、これから検討協議する旨の説明でしたけれども、昨年の市長答弁は本川浚渫の2か所について広島県と十分な協議をしていないということなのかをお答えいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） お答えいたします。

崖崩れによる被災箇所のうち、採択基準に満たないことから未着手となっている箇所は、土砂によって被災された家屋が1軒のみの箇所では39か所、家屋2軒以上の箇所では7か所という状況ではありますが、今後も被災者の安全・安心を確保するため、各種補助制度について引き続き情報収集を行いながら、被災者に寄り添って相談に応じていく

いというふうに考えております。

次に、本川の浚渫につきましては、実施に向けて河川管理者である広島県と協議を進めてきたところでございまして、現在本市において本川排水機場から住吉橋までの堆積土砂を確認する測量を実施しているところでございます。この測量結果を踏まえまして、令和3年度に堆積状況を確認した上で浚渫箇所や土量を定め、広島県によって浚渫が実施されることと伺っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） まず、崖崩れでは、1戸のは去年もいろいろ質問で取り上げました。特に2戸の分は、私は一応補助対象になるというふうな前提で早期に工事をやられるのだろうということでしたら、個別審査ではそういう補助採択基準に適合しないということですから。今いろいろ各種制度を調査されるということで、具体的な県との協議はどうしても要るのでしょうかけれども、2戸以上の分については採択基準に適合しないということが明確になって、これからどうするかということでは具体的な県との実施に向けての協議がどうしても必要なのでしょうかけれども、今言えることで、こういった制度があるからそこを取り込んで工事ができるのかなという分があれば教えていただきたいの。

もう一つは、1戸の分では、以前申し上げたように、今の治山事業で40%の負担でしたか、これは市としての補助制度があるけれども、実際にその利用者はいなかったということもこれまで指摘してきたところで、本来こういった崖崩れの工事で40%の負担というのは過大な負担になります。私が知ったところでも、そこは2戸以上になって対象になるのですが、4,000万円ぐらいかかると言っていました。ですから、4,000万円が40%とか、2,000万円にしても40%って相当な負担になるから、ここは制度がないのなら、確かに国とかそこが一番基本なのですが、国と県ともう少し実現に向けての協議ができないかなと。その前進、その制度のいろいろな拡充を含めてできないのかなということの確認だけしていきたい。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） お答えいたします。

採択要件に合致しなかった7件についてでございますけれども、崖崩れの場合、基本的に被災された家屋が2戸以上については採択要件の必須条件となっているところでございますが、被災直後、竹原市の調査によれば家屋は2軒相当あるというふうに申請をしたとこ

ろ、広島県の再調査によって家屋の軒数は2戸ではなくて1戸というふうに、被害の範囲というものが基準で定められておりますので、その辺の意見の食い違いといったようなところもございまして採択要件に乗らなかったというふうに聞いております。

現在もその他各種補助制度につきましては、確かに今、委員御指摘のとおり、受益者のほうで多額の費用を負担していただくといった制度もございしますが、何せ事業費が相当かかることもございまして、なかなかこの制度の活用がされていないといったようなところが実態でございまして。本市に限らず、広島県全体あるいは全国規模で同様な課題があるというふうに認識しておりますので、今後も激甚な災害が起こる可能性も多分にある中、こうした被災者に寄り添った各種制度について、必要に応じて要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に1戸以上の分は、先ほど言ったように2戸以上が補助対象ということで原則から外れるということは、その当事者からすれば大変な事態。何で1戸で直してくれないのかなという声は強いわけですから、何とかその制度の拡充を含めた、市民の安全・安心という方向での対応をぜひ強く求めておきたいというふうに思います。

それでは、次の2点目に入ろうかと思えますけれども、ここは新開土地地区画整理事業の凍結とか公共事業の抜本的見直しということで、先ほどいろいろ質問が展開もされましたけれども、私は、2021年度予算でも1億1,600万円の予算が計上されて、進捗率は先ほどの説明にありました。特にここで申し上げたいのは、この新年度予算を含めて二十数年間で五十数億円の投資事業というふうになるかと思うのです。当初の事業効果の大きな目的である竹原市人口減少の歯止め対策にはなっていないということを明確に私は指摘したいと思えます。21年3月5日付の中国新聞でも国勢調査が載っていましたが、竹原市の人口が2万4,017人と、前回5年前の国調より人口減少が2,409人減、率で9.1%減という、こういった状況から見ても明らかではないかというふうに私は考えます。

私は、行財政改革の第1番目には事業効果が極めて低い土地地区画整理事業を凍結、縮小、これを繰り返し指摘してきました。事業の継続は、市財政運営の基本方針である最少の経費で最大の行政サービスの原則からしても大きく逸脱すると私は考えます。そこで、市長に求めたいのは、この事業の凍結と抜本的な見直しを再度求めておきたいと。また、

個人財産に関わる地権者の合意形成、これは大前提ですけれども、市長はどのように対応されるのかを改めて伺っていきたい。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） お答えいたします。

さきの委員会でも御答弁申し上げましたが、なかなかこの事業を定量的に数値で効果を表すというのは非常に難しいところがございます。本事業の造成工事などが完了した区域におきましては、居住建物、商業施設及び福祉医療施設が建設されるなど、新たな土地活用が図られているところがございます。定住人口の拡大や、商業施設をはじめとした様々な事業所の進出による雇用の場の創出など、地域経済の活性化につながり、大きな事業効果を発揮しているものと考えております。一方で、本市の厳しい財政状況を踏まえまして、事業の進捗に当たりましては、特定財源である国庫補助金など、事業予算の確保に努めまして、限られた財源を効率的、効果的に活用することが重要であると考えております。

今後の事業の推進に当たりましては、関係権利者との合意形成を図るために、組織的かつ戦略的な補償交渉に最大限努力し、事業効果が早期に発揮できる、発現できる取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今この区画整理事業の件で、事業効果の点で、これもさっき言った二十数年間、五十数億円という巨額の投資になっているということを見て、もちろん毎回いろいろ指摘してきたのだけれども、例えば現時点でも、私は遅きに失しても大胆な修正をすべきというのですか、判断をすべきだと思うのです。ですから、今いろんな抱えている課題が、大きな課題があるわけですから、そういった課題をやるためにも一つの判断として、こういった当初目的の人口減少をやりたかったけれども、この二十数年間やってきたけれども、竹原市全体の人口は先ほど申し上げたとおりです。ですから、これだけ投資して人口減少の歯止めにならなかったというのは誰が見ても明らかだと思うのですね。

ですから、そこは市長にこの点だけの事業の見直しという意味で何か考えがないと、このままずっとやっても市民の負担、竹原市の町の活性化というのにはならないと思うのですが、その点、私は見直しを求めたいと思うのですが、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 答弁の前に、傍聴許可申請がただいま出されました。安芸津町の

岡本さんですが、この傍聴を許可いたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。どうぞ。

すみません、建設部長。

建設部長（影田康隆君） 事業について答弁をいたします。

平成11年以降、事業を進めている中で、先ほど答弁でも言いましたけども、残りの14%、こちらをもって完成に至るというところまで来ております。現在の計画では、令和4年度までの計画というふうになっておりますが、職員一同、不転の決意で令和4年度の完成に向けて鋭意頑張りたいというふうに考えております。一方で、現実を考えると、令和5年度以降の事業延伸、こちらのほうも同時並行的に検討を進めてまいります。次期計画の完了期間までには事業完了、100%の完了を目指して鋭意頑張りたいというふうに考えます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘になりますけれども、今大きな事業、こういった是か否かの判断ということも、指標も私は指摘して、それに合っていないではないかということでは市長の決断しかないということだけ指摘しておきたいと。

それから、次の質問に入りますけれども、3点目はごみ処理事業、広島中央エコパーク整備事業に関わってお尋ねしたいと思うのですが、21年度予算書の中に歳入で、廃棄物処理手数料3,720万円がごみ袋代に転嫁されてごみ袋代が大幅な値上げとなって、私は市民生活に大きな影響を与えるというふうに考えます。市は、廃棄物減量等の審議会に、実効ある3Rの具体的な諮問、提言をしていません。主な施策は、ごみ袋の大幅な値上げであります。

市長に伺っておきたいのは、ごみ処理の基本原則、循環型社会形成推進基本法の3Rの具体化、すなわちごみを減らす、ごみを再使用する、ごみの再資源化、この3Rの実行ができない、市として諮問にもかけない、これはどこに理由があるのかをまずお聞きしたい。分別収集の細分化など、3R施策を市民に具体的に提起して協力をなぜ求めないのかと関連で伺っておきたい。ごみ減量化、3Rの本格的な取組をしないで、広島中央エコパーク整備事業、施設建設費が244億円余りへの参加は、循環型社会形成基本法の理念に反して市民の負担の増加を招くことは明らかだと思いますので、ぜひ市長の答弁を求めたい。

委員長（山元経穂君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） それでは、3Rの具体化が実行されていない理由でありますとか、分別収集の細分化と3Rの政策を市民に提起、協力を求めているという御指摘でございますが、まず3Rの具体化につきましては市の広報紙によりまして3Rの推進に向けた啓発を図るとともに、資源物収集、回収を行う団体への補助、こういったことへの支援、こういったことを実施する等の取組、これらをこれまでもしっかりと行ってきております。また、市による資源物の収集以外にも、小売店による資源回収ボックスの設置とごみ減量化、循環型社会の実現に向けた官民での様々な取組を推進してきているところでございます。今後も、より一層啓発に努めまして、3Rの推進に努めてまいりたいと考えております。

また、分別収集等の御指摘でございますけれども、現在市民の皆様の御協力の下、一般廃棄物収集業務において資源ごみ及びリサイクルごみを分別収集いたし、再資源化しているところであります。新施設広島中央エコパークでの処理、回収後も、これまで同様に市民の皆様に協力いただきながら分別収集を行い、循環型社会の形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 分別収集にも取り組むということで、私は今の分別収集をもう少し細分化して、そこには市民の協力が不可欠だということで、一長一短にできることではないのですけれども、市としてはさっき言った社会循環もごもの3Rを徹底するのだと、それを具体化するのだという方針をしっかりと持って市民に何の協力を求めるかなということを経営してやっていく、そういった中でいろいろ減量化、資源化、3Rの目に見える形での減量化といいますか、これができるのではないかとというふうに思うのです。

今朝の、昼のテレビで見る機会がありましたけれども、政府がプラごみの資源化法案を閣議決定したということもありました。プラごみのほうを今海外へ輸出していろいろな問題が起こっている、公害とかということでしょうけれども、プラごみを国内で焼却処理というのは、詳しい部分を私は見ていませんけど、今日のテレビの報道だけではそういったプラごみを資源化するといいますか、再使用するといいますか、だから焼却処理というのはまだそこには、報道では出ませんでした。ですから、私も、こういった循環基本法というのは大分前にできた法律だけれども、3R、さっき言った減らす、再使用、リサイク

ル、こういったことを徹底して、これをやったけども、もうどうしようもないよという面では焼却しなくてはいけないが出てくると思うのです。ですから、そこまでを、私は厳しく言っているわけではなしに3Rの具体化、これを徹底してやろうではないか、市民に協力を求めようではないか、審議会できちんと議論しようではないか、そのことができていない、このことを私は問題にしているわけです。

市長にぜひ聞きたいのは、今有効な竹原市のごみ処理計画というのがあります。これは長期の15年間だと思っておりますが、まだこれは期限が切れていません。ここで、ごみ処理計画で何をやるかという意味では、循環社会の形成に向けてという中で、行政の取組のまず第1番目にはごみの減量化の方策の検討及びということで、特に私が今言っているような3Rに有効な施策を実施すると、これが第1番目に書いてあるのです。ですから、ここはもう少し慎重に対応してやる必要があるのではないかと。ぜひ市長にそこは自分の考えを示していただきたい。

委員長（山元経穂君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、3Rにつきまして、審議会の項目にも入っていないのではないかと御指摘でございますけれども、現状指針におきましては、当初よりごみの減量化に向けた取組として3Rということに対するいろいろな意見の交換はさせていただいております。委員が今御指摘の諮問していないということがあると思いますが、諮問につきましては行政のサービスの中で大きな変化が起こる、そういったことに対して項目別に諮問をさせていただいているということで、3Rの議論が全くこの審議会の中で議論されていないのではなくて常に議論をされている状況でございます。

また、循環型社会形成推進基本法、この中に委員御指摘の3R、リデュース、リユース、リサイクル、これが1、2、3番目で、あと減量化に際しての方策として4番目に熱回収、サーマルリサイクル、5番目に適正処分と、こういった順番で対応の順位が一応つけられております。しかしながら、これはただし書ではございませんけれども、より効率的な適切な方法、こういったことをやる場合にはこの順位に関係なくそういう処理、削減方法を選択してもよろしいということになっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

いずれにいたしましても、現在この10月より広島中央エコパークで、循環型社会形成推進基本法の中にあります熱回収、これを利用した処理を今まさに実施しようとしております。ごみの分別につきましては、これを効率的に生かすための分別、こういったものを

中心に考えて今後の一般廃棄物の処理について進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 個別審査のことをあまり繰り返したくないけれども、個別審査では市が掲げたりサイクルとか資源化の目標が達成できていないのではないかと、ここはどこに原因があるのかと、そこをきちんと分析して、整理して対応すべきだということも申し上げました。それと、今エコパーク事業、今年10月から稼働すると言うけれども、その分についても一言言っておくと、資源物でやってきたものを燃やす計画になっているではないか、燃やせないごみもこの新しい焼却施設では燃やすことになっているのではないか、それは環境問題とかいろんなリサイクルの問題とか、いろいろ課題をきちんと見直すべきだということを指摘しておきたいと。

それから、次に移りますけれども、市職員等の人事管理のことで、市長と教育長になるかと思えますけれども、お尋ねしたいことは、これは個別の審査も関わりがありますけれども、市の職員の人事管理の経費が5億9,500万円強、21年度で予算計上されておいて、資料によると、21年、今年度の4月1日見込みで市の正規職員が262人、会計年度任用職員数、いわゆる非正規職員が323人ということでありました。それで、個別審査の中で、大変驚くことは月に80時間を超える——これは過労死の基準とされています——こういった月80時間を超える労働と、市の職員の働き方、働きが何か数名、人数は言われませんでしたけれども、働き方の職員がいるということで大変驚きました。これは、即刻改善すべきであります。市の職員の健康問題、これは市民サービスに直結する重要な問題ですので、私は正規職員の計画的な増員をしないといけないというふうに思いますけれども、市長はどうでしょうか。

それと、関連しますけれども、教員の長時間勤務、残業時間が解決されていない事態が長期に続いておりますけれども、市が定める市教委の働き方改革取組方針、これがあって、21年度が最終年度の3か年目となるわけであります。資料によって到達状況、個別審査で行いましたが、子供と向き合う時間の確保が目標として80%以上、その到達が55%、2点目の目標である長時間勤務の縮減ということなのですけれども、時間外勤務が月45時間超、超える人の職員を2021年度末にゼロにするという目標が2020年度1月現在で16名いるという資料でした。特に私が気になるのは、市の働き方改革方針に伴う予算措置として8項目が示されました。特にその中で、21年度予算にあるICT

活用教育推進経費，これが人数でいえば1人から3人増やしましたよという説明がありましたけれども，どう考えても，タブレットを全児童生徒に普及する，ここに対する補助員の配置が1名から3名，2名増というのは極めて不十分ではないかと。逆に，先生方の長時間の縮減に逆行することになるのではないかという危惧に対して教育長はどのようにお考えなのかを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 人事管理等に関する御質問でございまして，まずは時間外勤務に関するところでございます。

長時間にわたる勤務を抑制いたしまして職員が心身の健康を維持し，ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境を各職場で整えることは，組織がその力を遺憾なく発揮し，市民に対する質の高い行政サービスを提供することにもつながることから，本市におきましても時間外勤務の縮減に取り組んでいるところでございます。

令和2年度におきましては，新型コロナウイルス感染拡大による対応業務といたしまして，特別定額給付金の支給業務などに従事した職員は短期間に集中しての業務を行う必要がございましたので，通常の時間を超える特例的な業務であると，こうしたことから認めたとところでございます。このような時間外勤務が長期間となった場合には職員のメンタルヘルスの不調につながりかねないことから，職員の健康確保の観点から専門の資格を有する産業カウンセラーによる職場のカウンセリングを受けさせるなど，メンタル不調の未然防止の対策を取っているところでございます。

長時間にわたる勤務や，これに起因する職員の心身の故障を防止しつつ公務能率の適正を確保するため，職員の業務量を把握いたしまして，業務の平準化や再配分，会計年度任用職員の配置といった応援体制の構築などによりまして引き続き適正な職員配置に努めてまいります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 教職員の働き方改革の御質問でございますが，まず個別審査でも申し上げましたように，教職員の時間外勤務の縮減については総合的な取組の中で改善を図っていくというふうに御説明を申し上げております。

それを前提としまして，ICT支援員の配置人数についての御質問でございますが，本市においては，ICT活用教育，これまで電子黒板をはじめ，各学校の1学級全員が1人

1 台端末で授業ができる環境を整えてまいりました。また、そうした中で、教員間でも研修をしてきたという実績、また実践の積み重ねによる基盤がございいますので、ICT支援員3名体制でICT活用教育の推進への対応は可能であると判断しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） まだまだ教員の働き方改革の取組という面では、新年度が、あと一年が最終年度となって、今年の1月時点で長時間の縮減という面では目標が16人残っていると、これをゼロにするのが目標ですから、ですからさっき一つの例としてICTの関係での教員の負担が増えるのではないかということで、そこは大丈夫だという分がありましたけれども、16人がまだ残っているというのは2か年取り組んできてそういう状況ですから大変心配するわけです。ですから、ここには定員管理を、県、国との関係が大きなポイントでありますけれども、私は竹原市教委として、市教育委員会としてできることという面ではいろんなクラブ活動の問題とか、いろんな先生方の、特にコロナでは業務が増えているのでしょけれども、そういったことが起これば即いろんな配置をして先生方の負担を軽減するというのを、対応をしていかないと、なかなか人の配置をしていかないとこの問題の根本的な解決にはならないということで、ぜひそこは、子供の学習環境を整える先生が健康であって初めてそういった子供たちと向き合う時間が取れる、学力の向上につながるができるという、そこがリンクしているので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいという指摘をしたいということと。

特に市職員の問題は、確かに正規職員を減らして、会計年度、非正規を増やすという対応をこれまでずっとやってきた。しかし、一つの人事管理の問題で正規職員の残業時間が、資料要求でもしましたが、相当残っているということで、確かにコロナ対策だけでそういう急遽対応をしなくてはいけないというのは当然なのだけれども、私が指摘しているのは今回のコロナ対応だけではなくて経常的といいますか、恒常的にそういった正規職員の残業が過労死近い状態で残されていると。ここは早急に対応して、その職員の健康問題はもちろんそのことが市民サービスに直結するわけですから、改善を指摘しておきたいというふうに思います。

それでは、次の介護保険の関係でお尋ねしていきたいと思いますが、これも個別審査でした上での質問になろうかと思いますが、介護保険での特に施設サービス、特養方面のサービスについて個別審査で質問し、待機者が今98人いる。その内訳は、介護度に

については要介護3が28人とか、要介護4が35人とか、要介護5が35人、そして98人の中には在宅介護が11人いますよという説明を受けました。確かに介護度が3から5という中で、特に在宅介護に関わっては家族の大きな負担になるということをいろいろこれまで新聞、テレビ等を含めて伺っているし、私も体験したことがあります。

ですから、ここで確認しておきたいのは、在宅介護で老老介護というのは、これは本当に深刻な状態が起こり得るということで、こういった竹原市におけるこの11人、在宅があるのでしょけれども、ここの中で老老介護というような状況が起こっていないのかどうか。それでもう一つは、これは個別審査でも、なかなか不安が、相談者はいないということでしたけれども、在宅介護に伴う離職者の不安、これに応える施設、介護体制になっているのかどうかの確認を求めておきたい。

委員長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、お答えをいたします。

在宅で高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護でございますけれども、これにつきましては高齢化が進んでいる中、全国的にも老老介護の実態がございます。本市におきましても、一定数おられるといったことは承知をしております。また、在宅介護者のうち、可能な限り住み慣れた地域で在宅介護サービスを利用しながら在宅で介護することを希望される方もおられるというふうなところでございます。そうした状況においても、介護者の高齢化や健康問題で在宅での介護が難しくなり、施設入所されることもありますけれども、そうした場合、施設の空き状況などにもよりますけれども、以前のように何か月も長くお待ちいただく状況ではないというふうには認識をしております。

また、介護離職が起きないように、介護と仕事の両立を希望する御家族の不安や悩みの対応や、介護が必要になったときに速やかにサービスを利用していただくため、介護保険制度や包括支援センター等の相談窓口について市民への十分な周知を図っていくことが重要だというふうに考えております。様々な媒体を通じて周知を図っており、今後もそうしたことを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 在宅介護、老老介護は一定数おられるということで、在宅介護を希望する人を私は施設に入れなさいということは一言も言っているわけではありません。この資料要求をしたのは、施設に入りたい、そういった希望が何人おられますかということ

で聞いて98人、あと介護度がそれぞれあって在宅者がその中に11人おられるということで、特にとりわけ老老介護の問題は深刻です。いろんな事件がテレビで報道があって本当に大変なことだなということがあって、そういう、ここでは特養訪問を希望する人の、在宅介護の老老介護のことを取り上げています。ですから、そういった不安といいますか、そこにぜひ一日でも応えるような対応を何とか構築しないといろんな不幸な事件が起こったり、介護する人もくたびれ果ててしまうというようなことが起こってはいけないと思うのです。ぜひここは、いろんな計画はつくっておられるのでしょうけれども、実態を見て、入所を希望する人の老老介護、在宅介護の不安の解消ができるような取組、あるいは就労希望者が、介護する人が仕事を休んで、休職して介護するということが、復職できるような体制もぜひつくっていただきたいなということを指摘しておきたいと。

それから次は、後期高齢者医療保険で、これも毎年、この制度上に関わる根本で竹原市が全て解決しなさいということを一言も言っているわけではありませんけれども、どうしても引っかかる、大変なところということで市長にお尋ねしているわけです。それは、特に所得が低い方の後期高齢者医療の保険料についてなのですけれども、今の仕組みでは普通徴収における収入、年金が月額1万5,000円から0円と、1万5,000円以下、収入が0の人でも普通徴収の対象です。これについては、人数を県がやっているために把握していないということでしたけれども、そういった県とのすり合わせをすれば分かることですから、こういったとりわけ普通徴収の対象になっている月額1万5,000円以下の人、無年金の人を含めた人が何人おられるのかということもぜひ把握していただきたいのと。

その人の保険料を個別審査で聞きますと、最大限いろんな法的な軽減措置が実行されても月額1,161円の保険料が要る。端的な言い方をすれば、無年金の人でも、年金収入が0の人でも、最大限均等割を——所得割はもちろんかけられませんけども——やって、均等割の軽減をしたとしても1,161円が月にかかる。ここは繰り返し指摘して、制度上の問題です。ですから、全部ここを無料にするというのは制度上なかなか困難かもしれないけど、これに代わるような支援措置をやるべきではないかということは繰り返し指摘して、これまでも市長にお尋ねしておきたいということです。

委員長（山元経穂君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 後期高齢者医療保険制度についての御質問で、低所得者層におられる方々の保険料、これについての御質問でございます。

これまでも御説明いたしておりますが、この後期高齢者医療保険制度、こういった保険制度につきましては、性格上、全ての保険者に一定の保険料を負担していただくかなくてはなりません。そうした中で、低所得者の方々につきましては、法定で保険料の軽減措置、7割、5割、2割といった軽減措置、これがございますので、制度の中で、これで低所得者層の方々に対しましては御対応させていただいております。

また、納付相談等も併せて行っておりますので、そういう相談の中等でも、委員が御指摘のような所得0、いろんな形で生活をされているのだらうと思うのですが、そういったことで食べていくことができないような状況、本当に生活困窮の状態におられる方に対しましては生活保護でありますとかそういったところへ、他の福祉の救済制度のほうへの御案内へつないでいくような対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） セーフティーネットのことで、個別審査でも言いましたから繰り返しは避けたいと思うのですが、こういった後期高齢者医療保険制度そのものの矛盾と申しますか、制度の限界と申しますか、そこがあるから私は市としての対応がないと本当に困る。家族の人の誰かが払っておけということになっているのが現状ではないですかね。しかし、それは制度上そのものが、75歳以上になったら国民健康保険におった人もこの後期医療保険に強制的に入らざるを得ないような仕組みになっているわけですから。高齢者の健康状態をみたら、若い人よりはだんだんだんだん病気になったりする。医療費が高く、健康の治療をするし、この頻度は誰でも年取ったらなりますよね。ですから、こういった今の保険料の現実というのはしっかり見詰めてぜひ対応していただきたい。

それから、次のことに移りますけれども、これは水道事業会計についてですけれども、ここもいろいろ一般質問でやりましたし、個別審査でもやってきました。

ここで市長にぜひ答えていただきたいのは、水道事業会計、公営企業の独立採算制の原則から見ても水道事業経費の無駄遣いは断じて許されないと。21年度予算、これを見ると、広島県用水受水費が1億9,406万7,000円計上されていると、水道事業費の23.5%で、事業費の大きな最大の経費を占めていると。この経費削減というのは、竹原市水道事業の老朽化施設の更新とか、この経費があれば水道料金の値下げなど、重要な財源になることは間違いありません。健全な経営基盤を強化する、こういったことにもつながることは間違いないと私は考えます。竹原市水道事業の単独経営にとって県用水部分

の財源というのは大きな比重があります。

そこで、私が市長にお尋ねしたいのは、県用水を中止した場合にどういった影響が出るかというのをこれまで質問してきましたが、根拠ある明確な答弁がありませんでした。

そこで、最後に伺いたい。

県用水受水は即刻中止して市内の自己水源を活用する、こういった水道事業に抜本的に改める必要があるということについて再度お聞きしたいと。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 県用水についての御質問でございます。

まず、県用水は、水量、水質、水圧が安定しており、沿岸部の大口需要者への供給のほか、高い水圧を利用いたしまして吉名町の浦尻地区など標高の高い地域へ水を供給いたしております。また、平成30年7月豪雨では、東野水源地が被災をし、成井浄水場への送水が停止されたことによりまして断水区域の拡大が懸念されましたが、県用水によるバックアップにより断水区域を必要最小限にとどめることができたなどから、県用水の受水は必要であると考えております。

今後も、各水源地において過剰な地下水の取水とならないよう、自己水源と県用水との2系統によりまして現在の割合をおおむね維持しながら水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ここの分もいろいろ繰り返しになろうかと思うのですけれども、私があえて言っているのは県用水を取らないと、竹原市の水が足りないよというのなら百歩譲ってもありますよ、その整合性が、県用水を取る根拠になろうかと思うのですが、それが全く今はないと。竹原市の水が余っているのに、さっき濁水とか何か言ったけども、余っているのにそれを止めて県用水をわざわざ引くと。だから、私は、おかしいではないかというのをその都度言っています。

それで、一般質問では、もし今県用水をやめた場合、広島県からそういったペナルティーというのですか、違約金とか、3年前か4年前に市が答弁しているから、今中止した場合は違約金がどうなるのか、その根拠はどうかということ、説明責任をあなた方はしていない。ですから、これは、これだけの莫大な経費が、これまで36年間で七十数億円にわたる水道事業費がかかっている、払っている。ですから、私はもっと真剣に考えて

竹原市の水源を、枯渇しなさいと、そこまで使えと言っているわけではない。有効に今の地下水源を活用しなさいと、それをすれば県用水なんか要らないではないかと、これだけ莫大な経費、23%の経費が公営企業の中で何で必要なのかと、私は即刻中止の決断をすべきだと改めて市長に求めたいと。最後に、ぜひ市長、そこを答えてください。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 水道のまず量についての御質問で、余っているということではございますが、実際に井戸の能力に対しまして今取水を行っているパーセンテージは竹原市64%で、類似団体で比べますと類似団体が56、全国平均でも60%とまず適正な施設の利用となっております。

これを、県用水を全て自己水に変えた場合には、今の取水量を、また過剰に取水することになれば水質の悪化であるとか井戸の低下、それを続けることによって井戸の枯渇というところにもつながっていきます。そうしたことから、現在行っております県用水と自己水をバランスを取りながら取水を行っておりますので、今後とも今の、現在の割合をおおむね維持しながら水の安定供給に努めてまいります。

以上です。

委員（松本 進君） 終わります。

委員長（山元経穂君） これをもって松本委員の全体審査を終了いたします。

以上で令和3年度予算9会計の全体審査を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和3年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対します。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決しました。

続きまして、議案第2号令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第3号令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第4号令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決しました。

続きまして、議案第5号令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第6号令和3年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第7号令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第8号令和3年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に反対をします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

またあわせて、議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

委員の皆様、理事者の皆様、ありがとうございました。

午後3時01分 閉会